

平成25年9月
大竹市議会定例会（第4回）議事日程

平成25年9月24日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1	議案第60号	監査委員の選任の同意について	即 決
第 2	議案第52号	大竹市附属機関設置に関する条例の制定について	(原案可決)
第 3	議案第57号	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	(原案可決)
第 4	議案第58号	平成25年度大竹市一般会計補正予算（第1号）	(原案可決)
第 5	認 第 4号	平成24年度大竹市水道事業会計決算の認定について	(認 定)
第 6	認 第 5号	平成24年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について	(認 定)
第 7	認 第 6号	平成24年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について	(認 定)
第 8	議案第53号	大竹市税条例の一部改正について	(原案可決)
第 9	議案第54号	大竹市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について	(原案可決)
第10	議案第55号	大竹市水洗便所改造資金貸付条例等の一部改正について	(原案可決)
第11	議案第56号	工事請負契約の締結について（晴海臨海公園整備工事）	(原案可決)
第12	議案第59号	平成25年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）	(原案可決)
第13	平成24年陳情第2号	地域の安全・安心を守り住民本位の公共事業を推進するため、地方建設業界の安定的な維持と国の責任ある体制を求める意見書の採択についての陳情	(継続審査)
第14	平成24年陳情第3号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実にに関する意見書の提出を求める陳情	(継続審査)
第15	平成25年陳情第1号	小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情	まちづくり対策 (継続審査)
第16	認 第 7号	平成24年度大竹市一般会計決算	決算特別委 設置・付託 (一 括)
第17	認 第 8号	平成24年度大竹市国民健康保険特別会計決算	
第18	認 第 9号	平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計決算	
第19	認 第10号	平成24年度大竹市農業集落排水特別会計決算	
第20	認 第11号	平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特	

+

別会計決算

第21 認 第12号	平成24年度大竹市土地造成特別会計決算		
第22 認 第13号	平成24年度大竹市介護保険特別会計決算		
第23 認 第14号	平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算		
第24 報告第10号	平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告	
第25	常任委員会の閉会中の継続審査について	即 決	

○会議に付した事件

- 日程第 1 議案第60号（説明・表決）
- 日程第 2 議案第52号から日程第 4 議案第58号（報告・表決）
- 日程第 5 認 第 4号から日程第12 議案第59号（報告・表決）
- 日程第13 平成24年陳情第2号から日程第14 平成24年陳情第3号（報告・表決）
- 日程第15 平成25年陳情第1号（報告・表決）
- 日程第16 認 第 7号から日程第23 認 第14号（説明・付託）
- 日程第24 報告第10号（報告）
- 日程第25 （表決）

○出席議員（16人）

1番 寺 岡 公 章	2番 大 井 渉
3番 網 谷 芳 孝	4番 藤 井 馨
5番 乃 美 晴 一	6番 児 玉 朋 也
7番 北 林 隆	8番 山 崎 年 一
9番 細 川 雅 子	10番 日 域 究
11番 上 野 克 己	12番 原 田 博
13番 二階堂 博	14番 田 中 実 穂
15番 西 川 健 三	16番 山 本 孝 三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	大 原 豊
教 育 長	大 石 泰
総 務 部 長	太 田 勲 男
市 民 生 活 部 長	青 森 浩
健 康 福 祉 部 長 兼	正 木 丈 治
福 祉 事 務 所 長	
建 設 部 長	長谷川 寿 男
上 下 水 道 局 長	稲 田 正 文
消 防 長	西 岡 靖
総 務 課 長 併 任 選 挙	米 中 和 成

管 理 委 員 会 事 務 局 長
企 画 財 政 課 長
産 業 振 興 課 長 併 任
農 業 委 員 会 事 務 局 長
自 治 振 興 課 長
社 会 健 康 課 長
監 理 課 長
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
総 務 学 事 課 長
監 査 委 員
監 査 事 務 局 長

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

吉 岡 和 範
中 川 英 也

吉 田 茂 文
政 岡 修
香 川 晶 則
住 田 優 子
野 崎 光 弘
黒 田 孝 士
小 松 正 二

福 重 邦 彦
三 浦 暁 雄

+

10時00分 開議

○議長（寺岡公章） 定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～○～～～～～～～

会議録署名議員の指名

○議長（寺岡公章） この際、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、8番、山崎年一議員、10番、日域 究議員を指名いたします。

本日の議事日程、議案審査報告について、陳情審査報告についてを議席に配付させていただきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 配付漏れなしと認めます。

～～～～～～～○～～～～～～～

日程第1 議案第60号 監査委員の選任の同意について

○議長（寺岡公章） 日程第1、議案第60号監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、9番細川雅子議員には退席を願っておりますので御了承願います。

議案の朗読を省略し提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（入山欣郎） 議案第60号監査委員の選任の同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第196条の規定により、監査委員は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て識見を有する者及び議員のうちからこれを選任することとなっております。

このうち市議会議員の中から選任いたしておりました寺岡公章氏が、9月5日をもって辞任されましたので、その後任の監査委員として、市議会議員の細川雅子氏を選任いたしたく、御提案を申し上げるものでございます。

よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺岡公章） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって本件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第60号監査委員の選任の同意については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号はこれに同意することに決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第4〔一括上程〕

議案第52号 大竹市附属機関設置に関する条例の制定について

議案第57号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

議案第58号 平成25年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

○議長（寺岡公章） 日程第2、議案第52号大竹市附属機関設置に関する条例の制定について、日程第3議案第57号財産の取得について（消防ポンプ自動車）、及び日程第4議案第58号平成25年度大竹市一般会計補正予算（第1号）に至る3件を一括議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、北林 隆議員。

総務文教委員会議案審査報告書

平成25年9月11日、第4回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                     | 審査の結果 |
|--------|------------------------|-------|
| 議案第52号 | 大竹市附属機関設置に関する条例の制定について | 原案可決  |
| 議案第57号 | 財産の取得について（消防ポンプ自動車）    | 原案可決  |
| 議案第58号 | 平成25年度大竹市一般会計補正予算（第1号） | 原案可決  |

平成25年9月12日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

総務文教委員長 北林 隆

〔総務文教委員長 北林 隆議員 登壇〕

○総務文教委員長（北林 隆） 去る9月11日の本会議におきまして、総務文教委員会に御

付託いただきました議案3件につきましては、12日に委員会を開催し審査を行いましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第52号大竹市附属機関設置に関する条例の制定についてでございますが、本件では、「審議会等の中で答申をしない機関があるのか伺う」との質疑に対し、「執行機関からの諮問に応じて調査等を行い、意見を付して答申する形のものが附属機関であるという定義のもとに整理しているので、全て答申等があるものと考えている」との答弁がございました。

次に、「それぞれの附属機関で運営に関する要綱を定めるのか伺う」との質疑に対し、「条例にない事項については、附属機関の属する執行機関が定めることとしている。実際の運営に関しては、基本的には規則で定めることを考えている」との答弁がございました。

次に、「委員の選考方法など、附属機関の全体的な運営や基本的な方針をまとめたものがあるのか。制定する条例に全てが入っているという解釈なのか伺う」との質疑に対し、「事務の標準化の取り組みの成果として、条例を提案させていただいている。委員の委嘱事務など職員の事務の流れを整理したものはある。基本的な附属機関のありようについては、条例にほぼ網羅されていると考えている」との答弁がございました。

次に、「議員や市の職員が入った組織が多くある。外部からの意見を積極的に取り入れることが目的であれば、有識者や学識経験者、地域の代表などを積極的に取り入れて、意見を行政に反映させるという方向が正しいと思うがどのように考えているか」との質疑に対し、「市民の代表である議員の意見は外部からの意見と考えることもできる。市内部の委員は、市の考え方を説明するために必要となることもあると思われる。このことは、これからの附属機関のあり方全体に対する課題だと考えている」との答弁がございました。

次に、「審議会等から答申が上がってきた際に、市長が答申のとおり実行しなかった前例はあるか」との質疑に対し、「把握している範囲では、答申と違った決定を下したという例はない」との答弁がございました。

次に、「開かれた附属機関とするためには、審議内容についての情報公開が大事なことと思うがどのように考えているか」との質疑に対し、「行政文書は公開することが原則である。情報公開条例にのっとって適切に運用していきたい」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第57号財産の取得について（消防ポンプ自動車）でございますが、まず、「消化能力について、水と泡ではどの程度違うのか」との質疑に対し、「業者の説明では、建物火災において泡消火は水と比べて8倍の威力があると聞いている」との答弁がございました。

次に、「予算書に書かれた額の約96%の価格で落札されている。入札業者が1社とのことだが、この場合、競争しなくても大丈夫だと判断されかねないのではないか」との質疑に対し、「建設工事の場合は予定価格を事前公表しているが、物品については非公表で入札を行っている。今回は指名競争入札でなく一般競争入札としたが、最終的に入札したの

は1社だった。市としては、予定価格を非公表とすることで落札金額が下がることを期待しているところである」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第58号平成25年度大竹市一般会計補正予算（第1号）でございますが、まず、「消防団車両の耐用年数について伺う。また、古い車両の点検整備は行っているのか」との質疑に対し、「耐用年数については、以前は15年としていたが、現在は20年を目安として整備計画を作成している。しかし、現状は計画どおりに更新できていない。なお、古い車両については、分団からの要望により修理等の対応をしている」との答弁がございました。

次に、「市庁舎にスロープを設置することは大切なことだが、抜本的な解決策として、2階にある福祉課を1階にすることは考えられないか」との質疑に対し、「提案は否定しない。福祉課は市民の相談を多く受ける部署である。健康保険証のことなど福祉課以外の相談もあり、福祉課だけを1階にした場合、不便さを感じるのではないかとと思われるため、実行していない」との答弁がございました。

次に、「斎場の制御盤及び通風設備を改修することだが、冷却設備の設置により火葬の時間が短縮されるということなのか」との質疑に対し、「今回の改修の目的は、老朽化への対応である。冷却設備といった根本的な改修になると、斎場の全体的な見直しという形になってくる」との答弁がございました。

次に、「木野地区まちづくり特別補助金は、木野二丁目集会所の建てかえのために交付するものと解釈してよいか」との質疑に対し、「建てかえではなく、集会所を使いやすくするための改修及び備品購入のための補助金である」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました、議案3件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番。

○16番（山本孝三） 委員長から、議案52号について2点の質問、答弁についての報告がありました。その他の質問の過程で、それぞれの機関は設置される経緯からいうと、広く市民の声を行政に反映させるという仕組みの一環として設置をされた歴史的な経緯があるわけですが、広く市民の声、意見を吸収する行政に反映させるという点で、今回のような条例一本化にすると、そこどころが損なわれるといいますか失われることを、私は危惧してるんですが、そうしたことへの質疑はなかったですか。説明もなかったですか。

○議長（寺岡公章） 7番。

○7番（北林 隆） 山本議員からの御質問、ございましたが、私も初めて委員長という立

場をさせていただきます、このたびの委員長報告ということになりました。可能でありましたら、委員会が開かれたものとなっておりますので、傍聴いただいてそういった質疑があったかどうかを御確認を御本人さんにしていただければと思っております。

また、市民に開かれた状況の情報提供等ができるかということに関しましては、このたびの条例改正においては、何らその条例という内容のものが変わったのではなく事務の効率化等を図るために行われたものでありますから、現行と同じような状況で事務は進められていくものと思っております。山本議員の御質問にありましたようなことにつきましては、今この場で私の知識の中とか思いの中には少し審議があったかどうかについては記憶にございません。

○議長（寺岡公章） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

16番。

○16番（山本孝三） 私は、この議案については反対の立場で私なりの意見を述べたいんですが、提案の理由で歴史的な経過については一言触れておられますよね。ところが、それぞれ独立した性格なり目的を持った機関を一括して運営なり事務的な処理なり、標準化するという意味はどういうことになりますか。今でも市長の諮問機関、その他の附属機関は、市長の意向を受けて事務局の主導で運営されているでしょう。審議会の構成メンバーが自主的に意見を披露したり、そこでの意見集約を市長の意見とは異なってより積極的なもの、あるいは市長が進めようとする事について批判的な意見、これは全然、反映されはせんのですよ。今でもそういう状況なのに、全ての附属機関を標準化して事務処理も運営も、事務局の主導でやるんだというふうなことを目的としたこういうやり方については、ますます形骸化してしもうて、市民の意見を反映するどころじゃあない。執行部、市長の意図するところを機械的に追認する機関になってしまう。それでは意味がないと思うんです。そういった私の懸念するところを率直に述べて、反対の意見とします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号、議案第57号、議案第58号に至る3件のうち議案第52号を除く2件を一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は原案可決であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。



よって、本2件は委員長の報告のとおり決しました。  
続いて、議案第52号を起立により採決いたします。  
議案第52号に関する委員長の報告は原案可決であります。  
本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数であります。  
本件は、原案のとおり可決されました。  
~~~~~○~~~~~

日程第5～日程第12〔一括上程〕

- 認 第 4 号 平成24年度大竹市水道事業会計決算の認定について
- 認 第 5 号 平成24年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について
- 認 第 6 号 平成24年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第53号 大竹市税条例の一部改正について
- 議案第54号 大竹市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について
- 議案第55号 大竹市水洗便所改造資金貸付条例等の一部改正について
- 議案第56号 工事請負契約の締結について（晴海臨海公園整備工事）
- 議案第59号 平成25年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（寺岡公章） 続きまして、日程第5、認第4号平成24年度大竹市水道事業会計決算の認定についてから日程第12、議案第59号平成25年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）に至る8件を一括議題といたします。
本8件に関し、委員長の報告を求めます。
生活環境委員長、乃美晴一議員。

生活環境委員会議案審査報告書

平成25年9月11日、第4回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議 案 番 号 | 件 名 | 審 査 の 結 果 |
|---------|-----------------------------|-----------|
| 認 第 4 号 | 平成24年度大竹市水道事業会計決算の認定について | 認 定 |
| 認 第 5 号 | 平成24年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について | 認 定 |
| 認 第 6 号 | 平成24年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について | 認 定 |

| | | |
|--------|----------------------------|---------|
| 議案第53号 | 大竹市税条例の一部改正について | 原 案 可 決 |
| 議案第54号 | 大竹市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について | 原 案 可 決 |
| 議案第55号 | 大竹市水洗便所改造資金貸付条例等の一部改正について | 原 案 可 決 |
| 議案第56号 | 工事請負契約の締結について（晴海臨海公園整備工事） | 原 案 可 決 |
| 議案第59号 | 平成25年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号） | 原 案 可 決 |

平成25年9月13日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

生活環境委員長 乃美 晴一

〔生活環境委員長 乃美晴一議員 登壇〕

○生活環境委員長（乃美晴一） それでは去る11日の本会議におきまして、生活環境委員会に、御付託をいただきました議案8件につきましては、13日に委員会を開催し審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、認第4号平成24年度大竹市水道事業会計決算の認定について、認第5号平成24年度大竹市工業用水道事業会計決算の認定について及び認第6号平成24年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定についての3件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本3件では、「上水道管の総延長は195キロメートルであるが、その中で老朽化が進んだものが20%、約40キロメートル程度あると聞いている。年間1%の管路を更新するようにしているが、間に合わないのではないかと考えている。どのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「老朽管の更新は、年間約6,000万円の費用で行っているが、永久的に行っていく必要があると考えている。対策としては、老朽管の中でも特に事故率の高い塩ビ管を優先し、更新していくということで取り組んでいる」との答弁がございました。

次に、「水道ビジョンの中で数年後には水道料金の改定が必要とうたわれているが、いつごろ、どの程度の値上げを考えているのか。また、公共下水道事業は平成19年に料金改定をしているが、こちらは、どのような料金設定になるのか伺う」との質疑に対しまして、「水道事業会計は、平成24年度まで11年連続の黒字決算となっているが、このまま給水収入の減少に歯どめがかからないようであれば、本年度は赤字決算となる可能性もあり、平成26年度以降については、赤字予算を組まざるを得ないと考えている。いつ料金の値上げをするかということについては、消費税等の引き上げも考慮し慎重に検討している。また、公共下水道事業会計についても平成24年度まで6年連続の黒字決算となっているが、処理

人口の減少が原因で、毎年使用料収入が減少しているため、このままでは平成27年度から赤字予算を組まざるを得ないと考えている。上下水道局は3事業会計で事業を行っている。これまでも経費の節減に取り組んでいるが、さらなる経費の節減について考えている。値上げの時期については検討中である」との答弁がございました。

次に、「アクラスや小方ヶ丘の団地は非常に好評で、多くの若者が住んでくれている。このことは水道事業会計にとってもプラスになると思うが、どう分析しているのか伺う」との質疑に対し、「現在、相当の入居者が決定されているが、新しい家に住み、新しい生活をするとは基本的には水の需要が増加すると分析をしている。しかし、まだ、数値としては上がっていない。来年度の決算に向けて期待をしているところである」との答弁がございました。

次に、「和木町からの下水処理手数料が10年前からほとんど変わっていない。何を基準に数字を出しているのか。また、和木町とは定期的に交渉をしているのか伺う」との質疑に対し、「和木町と大竹市では、基本的な協定を結んでいるが平成25年度から、下水処理場の維持管理費について和木町の負担率の見直しを行っている。また、和木町に負担をふやしてもらいたいという交渉は20年以上前から行っている。今後も交渉を重ねていきたいと考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本3件は原案のとおり認定すべきものと、決しております。

続きまして、議案第53号「大竹市税条例の一部改正について」でございますが、本件では、「住宅ローン控除が平成26年3月までは3%の控除、それ以降が4.2%になるということであるが、これは消費税の増税と関連してパーセンテージが上がるのか伺う」との質疑に対し、「消費税の増税に伴う措置である」との答弁がございました。

次に、「住民税の額が下がると思うが、その部分については国から補填があるのか伺う」との質疑に対し、「この措置による個人住民税の減収額は、全額、国費で補填されることになっている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと、決しております。

続きまして、議案第54号大竹市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正についてでございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第55号大竹市水洗便所改造資金貸付条例等の一部改正についてでございますが、本件では、「該当する案件が少ないと考えるが、それでも必要な条例と考えているのか伺う」との質疑に対し、「法律では、3年以内に水洗便所に改造しなければならないということがあるが、大竹市の場合は、この制度によってほぼ達成されている。また、今後、公共下水道を整備していく地区や、処理区域内でくみ取り世帯が残っていることから、この制度は設けておきたいと考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと、決しております。

続きまして、議案第56号工事請負契約の締結について（晴海臨海公園整備工事）でございますが、本件では、「今まで、まちづくり対策特別委員会の中で、野球場をそれぞれの議員が提案しているが、提案した思いが入っていない。将来のことを考えたときに、このままでいいのだろうか。外野席に3列や、4列の観覧席をつけるなどし、大竹インターチェンジに近い晴海臨海公園の野球場でイベントや野球を招致できるように実施できないのか伺う」との質疑に対しまして、「利用者の方が、プロの使用する野球場と同じような環境で野球を楽しんでいただけるように、広島市民球場とほぼ同じ広さを確保しているため、外野側のスペースが無い状況である。また、産業廃棄物処分場跡地の上につくる構造物については荷重の制限があるため、新たに外野席を設けることは困難である。しかしながら、観客席がアルミ製ということならば可能性があり、スペース的には左右のダッグアウトの後ろから外野までのところに可能であると考え。使用状況を見て次の段階で検討する」との答弁がございました。

次に、「総事業費が18億円、第1期工事が8億5,000万円であるが、事業者との請負金額は4億7,800万円となっている。この差額についてはどういう扱いになるのか。また、第2期工事の工事期間はどのように考えているのか伺う」との質疑に対しまして、「第1期工事と請負金額の差額については、平成26年度に別途工事の発注を予定している。残っている工事の内容は管理棟、トイレ、植栽等の園地整備、園路、ナイターなどの受電設備である。第1期工事の全体工事の概数は平成25年度、平成26年度を合わせて8億5,000万円である。また、第2期工事については、現時点でできるだけ早く実施したいと考えているが、工期については未定である」との答弁がございました。

次に、「公募型指名競争入札で、大竹市で主に事業をしている業者に決定したようだが、地域の業者にしっかり工事をしてもらうように配慮があったのか伺う」との質疑に対しまして、「入札参加希望者の公募を行う際に、県内に支店を有する業者、県内に本店を有する業者、それと市内に本店または支店を有する業者という3段階に分けて入札の参加資格要件を設け、市内に本店、支店を有する業者が参加しやすい条件で、公募型指名競争入札を実施した」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入り、反対・賛成の立場でそれぞれ2名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場では、「事業計画についての全体像、それに伴う財源措置がはっきりしない部分が残る。昨今の新聞紙上で来年4月から消費税を上げると言われているこの時期に、大変な事業費を投入して行うことに大いに疑問を持っている。18億円に及ぶ事業を、財源が確定的でないという状況で出発すると、やりかけた事業なのでやるとならざるを得ない。これからの財源問題も心配であるので時期をずらしてでも慎重に検討すべきである」というものでございました。

次に、賛成の立場では、「県の用地を今まで、苦勞して取得し、市民も晴海臨海公園に対して期待をしている。インターチェンジが近いので、他市からも利用ができるような、また、大竹市民も、各地区のスポーツがいろいろとできるような公園であってほしいと考えている。公園全体の総額は18億円であるが、第1期工事8億円の中で、執行部があらゆる省庁に出向き予算を確保してくれている。これからも予算をしっかりと確保していただき、市民のために続けていただきたいと考えている」というものでございました。

他にも討論がございましたが、本席では省略いたします。

討論を終結し、起立採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと、決しております。

続きまして、議案第59号平成25年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）でありますが、本件では、「介護給付費改善市町インセンティブ付与事業は、具体的にどのような事業か」との質疑に対しまして、「広島県が、県内の市町で行う高齢者への介護予防、及び認定度の改善に向けた取り組みの成果に対して、交付金を交付することによりインセンティブを付与。組織のモチベーションを誘引し、元気な高齢者づくりの推進及び介護給付費の改善を促進するものとなっている。全額、県の補助金であり、介護予防対策事業に100万円、認定度改善対策事業に313万5,000円。合わせて413万5,000円の補助金である」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと、決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案8件の、審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

4番、藤井 馨議員。

○4番（藤井 馨） 私は、議案56号工事請負契約の締結についてに、反対の立場で討論いたします。

本事案は、産業廃棄物を埋め立てた造成地に、両翼100メートルの野球場とテニスコート及び管理棟を建設するというものであります。私は、平成25年度予算審議におきましても、市の財政は一般会計、特別会計、企業会計を合わせると420億円もの債務があり、かつ今後、想定される老朽化の進んだ建造物の耐震化補強対策などで、莫大な出費が想定されていることを述べ反対をいたしました。このような状況下で、晴海臨海公園整備事業を実施すれば、新たに数億円の債務が発生されることが考えられます。さらに、野球場ができれば、それが終わりではなく維持管理費が年間約2,500万円程度必要であると聞いております。10年間で2億5,000万円の出費でございます。幾らで貸し、幾らの収益が上がるの

かまだ聞いておりませんが、初めから赤字になるのではありませんか。費用対効果も少ないのではないのでしょうか。また、何より不思議なのは、どうして今これを実行するのでしょうか。野球場がないと困る市民はほとんどいないのではありませんか。

今、必要なことは、市民の安心安全を考えることではないのでしょうか。バリアフリー対策など、もっと差し迫ったことで市民がやってもらいたいものがたくさんあると考えます。国民と市民の貴重な税金を有効に使っていただきたいと思います。少しゆとりができて実行すべきだろうというふうに、それまでは凍結していただきたいという考えで、本議案第56号工事請負契約の締結（晴海臨海公園整備工事）の議案に反対いたしたいと思います。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

14番、田中実穂議員。

○14番（田中実穂） 私は、議案第56号について、賛成の立場で討論を行います。

産業廃棄物の処分場であった晴海の埋立地、平成17年3月に竣工した後も、県が数年をかけて整備等を行い、その後、市が県との交渉で無償譲渡を受けた12.76ヘクタールの土地、当初からこの広大な晴海の埋立地は、野球場初めスポーツ、レクリエーション施設として整備していくという考え方で今日まで参りました。竣工して以来、少年サッカー、少年野球を初めゲートボール、グラウンドゴルフ、出初め式やかき水産祭り等々、多くの催し物の会場として、多くの市民が使用しております。市の責任において、魅力的な公園そして商業用地と一体化したにぎわいの場所にしたいという強い思いと厳しい財政状況の中で、どのようにして計画的に整備していくか、執行部も議会もずっと考え悩んできたところであります。私は常々、児童生徒の皆さんに、文化芸術に直に生にプロに触れることが大切だと主張してきました。スポーツも同じです。プロの選手と直接接することで大きな夢や希望を持ちます。プロの選手に握手やサインをしてもらったことがきっかけでプロ選手になったという人は少なくありません。野球にしてもサッカーにしても、そういうプロの選手と触れる場所をつくることも大切なことです。悲しいかな大竹には、そういう場が現在ありません。十六、七年前、私は孫を連れて和木町の蜂ヶ峯公園によく通ったものです。ほかになかったからです。ここ一、二年間のうちに、三井化学の社宅跡地のアクラスや大願寺にできた小方ヶ丘団地には、若い子育て世代の方々が市内のみならず他の地域からも来ていただきました。休日には、家族そろって楽しんで過ごせる場所が必要です。

今回、スポーツゾーンに野球場とテニスコートの増設の整備工事が発注されることになりました。完成の暁には、プロの選手を呼ぶことも可能だと思います。そして何よりも、整備されたグラウンドで試合ができるという喜びや目標が生まれることでしょう。青少年の健全育成の大きな力となると確信をいたします。

さらに今後、多目的ゾーン、ファミリーゾーン、シーサイドゾーンと順々と整備が進んでいくことで、他の地域からの集客もあつてにぎわいのある大竹の売りの場所となり得ると思います。産業廃棄物の処分場であり、上物を建てるのにも制限がある中で、今般、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金という有利な財源を利用し、起債も最小に抑えています。さらに場所も、十分に検討した上で、野球場の建設ができる運びとなったわけがあります。

もし今回、この整備事業を逃したら、今後、同じ規模の建設はできないのではないかと思います。ゆめタウンを初めとする商業用地と一体化してにぎわいのある場にしたいと願っていることから、このチャンス逃すことなく進めていただきたいと思います。

また今、岩国大竹道路の早期完成や、小方まちづくりにおいてＪＲ小方駅の設置を視野に入れると、この晴海臨海公園の整備を急がなければならないのではないかと思います。

以上、申し上げて私の討論といたします。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

10番、日域 究議員。

○10番（日域 究） 私、野球は好きなんです。野球のグラウンドっていうのはそうたくさんはありませんから、市内にあったらいいなって以前から思っていました。だから野球ができるようなサイズのグラウンドがあること自体は反対しません。

ただ、野球っちゅうのは結構、特殊なスポーツでもあるんです。私、高校時代に週三日、県営球場に通ってました。うちの学校はグラウンドが狭いし、サッカー部が大きい顔をしてまして野球部は肩身が狭かったんです。市内バスに乗って県営球場へ行っていました。あれ今でも同じような形で残ってますけども、今朝、県に聞いて、「あの球場、観客数っていうか定数幾らですか」って聞いたら、「1万2,000」て言うんですけども。「そりゃ芝生席が入るとるじゃろう」って言ったら、「そうです」芝生席が9,000ぐらいあって、要するに内野の後ろにあるひな壇といいますか単なるコンクリートの階段ですけども、あそこが4,000席ぐらい、ああそうか、あれが4,000か。大竹の今度のやつは400ですから1割ですよね。そうしてみるとかなり狭いなと感じました。ただ、グラウンドはプレイするところはかなりいいわけですよ。黒土がどうか芝生がどうかという話ですから、かなりいいもんができるんだろうと思います。

スポーツというのは、するスポーツと見るスポーツがあるんです。さっきもえらそうになって言ったら怒られるかもしれませんが、市民球場がどうこういっても、この中の方で市民球場のグラウンドにおりたことある方いますか。何人いますか。市民球場っていうのは、見るスポーツなんです、一般人から見れば。普通、この辺でやるやつはするスポーツですよ。観客席は要りません。草野球でゲームやっておもしろいんですけども、お客さんは全然いません。いなくても草野球っていうのはおもしろいんです。そう考えたときに、今からつくろうとしている球場は何を目指してるんかわからんわけですよ。グラウンドは超一流です。片翼が100メートルあります。誰もホームラン打ちませんよ。誰もホームラン打ちません。外野に当たったクッションボールがどっち転がるって、何の関係もないです。広過ぎます。で、芝生なんか要りません。もしちゃんとしたものをつくるんだったら、そりゃプロ野球でも、せめて硬式野球ですよ。軟球と硬球ってありますね。軟球というのは、世界標準じゃありませんからね。軟庭とか軟球とかいうのは日本しかない話であって、世界へ行ったら公式、テニスもそうですけども野球もそうですよ、硬球ですね。硬球使うスポーツをする人がどれだけいるか。できたらね、そういう人たちが練習する場、練習するのにふさわしい球場をつくってほしいと、私は思うんです。あそこで幾らすごい立派な球場があっても、練習する場がないんですよ。せいぜいバッティングセンターがあるんかな

と思いますが、最近はないですね、余りたくさん。だから野球について、野球のレベルアップを図るというか野球に親しめる球場をつくってくれることはうれしいです。ただ、野球を愛好している団体とかなんとか、そういう実際に使う側に立った意識調査だとか利用状況だとか希望だとか、それを調べた形跡が全くないんですよね。さっき財源の話がされましたけど、この財源も有利かもしれません。しかし、防衛が野球場をつくれってくれるわけじゃないんですよ。基地周辺の要するに迷惑施設ですから。基地周辺の民生の安定といいますか、要するに御機嫌取りか迷惑料か知りませんが、基地周辺にいろいろなことに役立ててくださっていただけるわけですから、野球場以外にもし需要があれば、そっちへ振ったっていいわけですね。そういうことを考えたときに、ちょっと華美に過ぎるといって、草野球をするには立派過ぎる気がします。そうなってくると、賛成するか反対するか、非常に難しいところがあるんですけども、賛成したんじゃあ身もふたもないかもしれないと思って、あえて申しわけありませんけども反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

3 番、網谷芳孝議員。

○3 番（網谷芳孝） 今の反対討論に、私の賛成討論とさせていただくんですが、なかなか現実な今、反対討論とちょっと合致しないかもわかりませんがよろしくお願いします。

私は、議案第56号工事請負契約の締結についての賛成の立場で討論させていただきます。

今、日本で全国的にも少子高齢化、人口減少問題はよく知られているところでございますが、本市大竹市においても想像以上の早さで少子高齢化または人口減少のスピードが進んでおり、少しでもスピードを緩めまたはストップさせるのが行政・議会の近々の課題と私は思っております。そのためには、何をすればよいのかいろいろな施策・計画などさまざまなことが考えられますが、事業費などかかるからと何年も前からの計画を凍結または様子を見ているということが果たしてどうなのかということでございまして、私はある程度の事業費はやむを得ないということで賛成とさせていただきます。国政のほうでは、昨年の暮れには政権が変わりいろいろな政策・施策などが打ち出され、大変な円安、株高と前政権に比べ大変な変わりようでございます。また、2020年には東京オリンピックの開催も決まり、一部ではありますが契機が回復しているようです。要するに、ある程度の事業費などを投じてでも、政策または計画を実行するのは必要ではないでしょうか。

本市も、4月からは小方ヶ丘のほうでは大変立派な校舎が完成し、小方学園、小方小中一貫校が始まりました。その前方の住宅開発地区では、予想以上の契約・販売が進んでおります。一時的ではございますが人口もふえ、大変なにぎわいになりつつあるようでございます。児童生徒たちの教育的にも大変すばらしい環境になっており、大変喜ばしいことと思います。

また、これから大竹駅東口、晴海臨海公園、玖波駅西口と、または将来的には小方駅の実現化など事業など予算化、いろいろな問題、課題もありますが、少しでも早い完成・実現に向け、本市全体のにぎわい・活性化に向け少しでも人口減少の緩和または停止になればと思っております。

平成23年に作成されました第五次大竹市総合計画、「笑顔・元気 かがやく大竹」の基本構想に沿った計画などを立て、行政と議会が協力しながら、住みよいまち大竹、住んでよかったまち大竹と、目標どおりに思えるようなまちになるよう実現しなければならないと思います。

それからちょっと今の晴海球場、野球場の問題に関してちょっと一言。もちろん賛成ではございますが、注文といいますか一言申し上げたいのは、ただ中途半端と申しますか事業費の割りに使用箇所が中途半端だと。というのも、先ほど委員長が申されましたように、観客の方の人数が余りにも少ない。収容数ですか、そういうのを私は要望としてもう少し、事業費が若干ふえるかもしれませんが、要望として申し上げて賛成の立場で終わらせていただきます。

○議長（寺岡公章） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております認第4号から議案第59号に至る8件のうち、議案第56号を除く7件を一括採決いたします。

本7件に関する委員長の報告は認第4号、認第5号、認第6号は認定、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第59号は原案可決であります。本7件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本7件は委員長の報告のとおり決しました。

続いて、議案第56号を起立により採決いたします。

議案第56号に関する委員長の報告は原案可決であります。

本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺岡公章） 起立多数であります。

本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13～日程第14〔一括上程〕

平成24年陳情第2号 地域の安全・安心を守り住民本位の公共事業を推進するため、  
地方建設業界の安定的な維持と国の責任ある体制を求める意見  
書の採択についての陳情

平成24年陳情第3号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の  
充実に係る意見書の提出を求める陳情

○議長（寺岡公章） 日程第13、平成24年陳情第2号及び日程第14平成24年陳情第3号の2件を一括議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、乃美晴一議員。

生活環境委員会陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第111条の規定により報告します。

記

| 番 号            | 件 名                                                                 | 審査の結果 | 付託年月日  |
|----------------|---------------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 平成24年<br>陳情第2号 | 地域の安全・安心を守り住民本位の公共事業を推進するため、地方建設業界の安定的な維持と国の責任ある体制を求める意見書の採択についての陳情 | 継続審査  | 24.6.8 |
| 平成24年<br>陳情第3号 | 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実に関する意見書の提出を求める陳情                      | 継続審査  | 24.9.4 |

平成25年9月13日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

生活環境委員長 乃美 晴一

〔生活環境委員長 乃美晴一議員 登壇〕

○生活環境委員長（乃美晴一） それでは、昨年6月及び9月定例会におきまして、生活環境委員会に御付託をいただき、閉会中の継続審査としておりました陳情2件につきまして、9月13日に委員会を開催し審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要について、御報告を申し上げます。

平成24年陳情第2号地域の安全・安心を守り住民本位の公共事業を推進するため、地方建設業界の安定的な維持と国の責任ある体制を求める意見書の採択についての陳情及び平成24年陳情第3号住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実に関する意見書の提出を求める陳情でございますが、本2件につきましては一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

審査の中で委員から、「政府もまだ決まっていない状況、あるいは災害等がいつ起きるかわからない状況の中で、不採択にすることはできないと感じている。継続審査とすべき」との意見があり、採決の結果、本2件につきましては、継続審査にすべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただいております陳情2件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件に関する委員長の報告は、いずれも閉会中の継続審査の申し出であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は閉会中の継続審査と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第15 平成25年陳情第1号 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

○議長（寺岡公章） 日程第15、平成25年陳情第1号を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。

まちづくり対策特別委員長、児玉朋也議員。

まちづくり対策特別委員会陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第111条の規定により報告します。

記

| 番 号 | 件 名 | 審査の結果 | 付託年月日 |
|----------------|--------------------|---------|-----------|
| 平成25年
陳情第1号 | 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 | 継 続 審 査 | 25. 2. 28 |

平成25年9月17日

大竹市議会議長 寺岡 公章 様

まちづくり対策特別委員長 児玉 朋也

〔まちづくり対策特別委員長 児玉朋也議員 登壇〕

○まちづくり対策特別委員長（児玉朋也） まちづくり対策特別委員会に御付託をいただいております陳情1件につきまして、去る9月17日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本陳情は、平成25年3月定例会に提出された、平成25年陳情第1号小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情で、これまでの審査で結論に至らず、継続審査となっているものです。

審査において、まず前回6月12日以降の状況について執行部に報告を求めたところ、「6月の委員会以降、特に状況に変更等はない」との報告がありました。続いて、執行部に対する質疑では、まず、「小方小学校が解体され、更地になるのはいつか。また、跡地については民間への売却と聞いているが、利活用に関する新たな考えがあるか伺う」との質疑に対し、「校舎の解体工事は今年度末、3月14日までに完了する予定である。跡地については、民間への売却を基本として考えている。地元から小方新駅設置の要望があるの

で全て自由というわけにはいかないが、なるべく自由に絵が描けるよう、最初から枠にはめたくないという思いがある。岩国大竹道路の詳細な設計が公表されれば、現在不透明になっている複数の案件を具体的に検討できるようになるので、そこからがスタートではないかと考えている」との答弁がありました。

次に、「陳情の中に、旧小学校のモニュメントとして門柱を残したいとあるが、校舎解体の中でどのように位置づけられているか伺う」との質疑に対し、「モニュメントは、現在地で保存している。跡地活用計画が決まったら、再度検討していきたい」との答弁がありました。

次に、「平成12年に岩国大竹道路地元協議会からの陳情を議会が採択し、また、市長が陳情書に対し回答している。文化の継承・保存について、どのように考えているか伺う」との質疑に対し、「新しい小方小・中学校や晴海臨海公園を文化の継承・保存のために使用することは、選択肢としてあると考えている。当時、陳情書に対し「文化の継承、保存に力を入れていきたいと考えている」と回答しているが、現在も考えは変わっておらず、これまでも努力してきたところである」との答弁がありました。

続いて、委員の意見を求めたところ、1名の委員から継続審査の申し出がありました。その趣旨は、「小学校解体後の跡地活用計画を、できるだけ早くつくっていただくことを条件として、継続としたい」というものでした。

採決の結果、本件は継続審査すべきものと決しております。

以上で、御付託いただきました陳情1件の審査報告を終わります。

○議長（寺岡公章） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本件に関する委員長の報告は、閉会中の継続審査の申し出であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の継続審査と決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第16～日程第23〔一括上程〕

認第 7号 平成24年度大竹市一般会計決算

- 認第 8 号 平成24年度大竹市国民健康保険特別会計決算
- 認第 9 号 平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計決算
- 認第 10 号 平成24年度大竹市農業集落排水特別会計決算
- 認第 11 号 平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計決算
- 認第 12 号 平成24年度大竹市土地造成特別会計決算
- 認第 13 号 平成24年度大竹市介護保険特別会計決算
- 認第 14 号 平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算

○議長（寺岡公章） 日程第16、認第7号平成24年度大竹市一般会計決算から日程第23、認第14号平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を一括議題といたします。議案の朗読を省略し、提案者から提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 大原 豊 登壇〕

○副市長（大原 豊） 認第7号平成24年度大竹市一般会計決算から、認第14号平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件の各会計決算の概要を御説明いたします。

平成24年度は当初、欧州債務危機から世界経済が回復し、日本経済も緩やかに回復するものと見込まれていましたが、復興需要による景気の下支えがあったもののデフレ状況が続き、夏以降は新興国経済の減速や中国との関係悪化も影響し外需が減少し、国内消費もエコカー補助金の終了などにより弱めの動きとなりました。この状況に対し、政府は新政権のもと、円高是正、デフレからの早期脱却を目標に掲げ、日本経済再生に向けた緊急経済対策を示し、国内経済に持ち直しの動きが見られるようになりました。

本市におきましても、このような不安定な経済情勢の影響を受け、法人市民税が前年度に引き続き減少したほか、土地家屋の評価がえや償却資産の減価償却により、固定資産税が大きく減少するなど市税総額は、前年度に比べて減少となりました。市税減少という厳しい状況の中、小方小学校・中学校の移転改築事業など事業実施につきましては、防衛省の再編交付金を初め国・県支出金を有効に活用しながら、地方債の発行抑制に努めてきました。

それでは、平成24年度に実施いたしました事業につきまして、重点施策の順に沿って御説明をいたします。

まず、第1の施策、大竹を愛する人づくりににつきましては、地域を担う人づくり、互いを尊重し支え合う人づくりを推進しました。主な取り組みといたしましては、小方小学校・中学校を小方ヶ丘に移転改築し、平成25年4月には小中一貫校「小方学園」を開校しております。

次に、第2の施策、生活基盤が整ったまちづくりににつきましては、地域産業の振興、暮らしやすい生活基盤の整備を進めてきました。主な取り組みといたしましては、玖波地区に漁礁を設置したほか、阿多田地区の漁礁設置に向けた基本設計を行い、水産業の振興を図りました。また、公共交通機関の整備促進と幹線バスや栄ぐるりんバス、各地域の乗り合いタクシーの運行に対する補助を行うとともに、より利用しやすい交通システムの構築に努めました。

第3の施策、安全なまちづくりにつきましては、防災・防犯・交通安全の対策、救急防災体制の充実に取り組みました。主な取り組みといたしましては、地域の消防力強化のために消防団に水防資機材などを整備しました。また、災害危機に強いまちづくりを進めるため、災害時の危険箇所や避難場所などを示した土砂災害洪水ハザードマップを作成しました。

第4の施策、安心できるまちづくりにつきましては、心が触れ合う福祉の充実、生涯元気な心と体づくりに取り組みました。主な取り組みといたしましては、健康づくりの推進として健康診査や予防接種などの予防推進事業を実施しました。

第5の施策、こころにゆとりを感じるまちづくりにつきましては、生涯学習の充実や食育の推進による心の豊かさを育む取り組み、環境美化の推進によるきれいで快適なまちづくりを取り組みました。主な取り組みといたしましては、小方ヶ丘に給食センターを建設しました。給食センターを中心に、市内各学校において均衡のとれた食に関する学習指導の充実を図ってまいります。

第6の施策、行政・社会の仕組みづくりにつきましては、市民自治の促進、健全な行財政運営の推進に取り組みました。主な取り組みといたしましては、持続可能な行政サービスを展開していくため、基幹業務システムの更新に伴いクラウドサービスを利用した新システムを導入しました。また、大願寺地区土地造成事業の円滑な推進のため、大竹工業団地に立地した工場に賦課される固定資産税額に相当する額の26.5%及び従来支援分に加えて旧晴海第一公園跡地売却分の一部を、土地造成特別会計に繰り出しました。

続きまして、平成24年度における各会計決算の概要を説明いたします。

まず、認第7号平成24年度大竹市一般会計決算から御説明いたします。一般会計は、当初、歳入歳出予算が144億円でございましたが、国の経済対策事業に伴う補正予算による増加や、小方小学校・中学校移転改築事業や給食センター建設事業などの繰越分の増加により、最終の予算総額は165億4,000万円となり、当初予算に比べますと14.9%の増加となりました。歳入の収入総額は148億5,798万5,763円で、予算に対し89.8%の収入割合となりました。

一方、歳出総額は146億3,691万4,591円となり、その執行率は前年度からの繰越事業費を加えて88.5%となっております。この結果、当年度の形式収支は2億2,107万1,172円の収入超過となりましたが、翌年度への繰越事業費に充てる2億1,199万2,225円を差し引いた残額907万8,947円が平成24年度の実質収支黒字額となりました。

なお、この歳計剰余金につきましては、500万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り407万8,947円を平成25年度へ繰り越しました。

歳入歳出のそれぞれの数字につきましては、決算書及び附属資料としての主要事業報告書に詳細を記してございますので省略をさせていただきます。

次に、認第8号平成24年度大竹市国民健康保険特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額36億3,986万887円に対し、歳出総額35億9,872万2,813円となり、形式収支及び実質収支は4,113万8,074円の黒字となりました。この会計の歳入は、国保料、国・県支出

金、共同事業交付金ほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は保険給付費、共同事業費、拠出金などでございます。

歳計剰余金については、2,060万円を地方自治法第233条の2の規定に基づき国保財政調整基金に繰り入れ、繰り入れ後の残り2,053万8,074円を平成25年度へ繰り越しいたしました。

認第9号平成24年度大竹市漁業集落排水特別会計決算について御説明いたします。

歳入歳出総額ともに2,639万8,047円となりました。この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか一般会計からの繰入金などで、歳出は阿多田地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

続いて、認第10号平成24年度大竹市農業集落排水特別会計決算について御説明いたします。

歳入歳出総額ともに3,949万1,359円となりました。この会計の歳入は、排水施設使用料及び市債のほか一般会計からの繰入金などで、歳出は栗谷地区にある排水施設の維持管理経費などでございます。

次に、認第11号平成24年度大竹市港湾及び漁港施設管理受託特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額7,312万330円に対し、歳出総額4,295万5,953円となり、形式収支及び実質収支は3,016万4,377円の黒字となりました。この会計の歳入は、港湾及び漁港施設使用料や県支出金で、歳出は施設の維持管理経費などでございます。

次に、認第12号平成24年度大竹市土地造成特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額9,112万9,902円に対し、歳出総額13億4,044万4,246円となり、差引4億3,931万4,344円の歳入不足となりました。この歳入不足額につきましては、翌年度の歳入を繰り上げて充用いたしております。この会計の歳入は、土地売り払い収入や一般会計からの繰入金で、歳出は大願寺地区造成事業並びに晴海及び阿多田海面埋立地の維持管理経費などでございます。

次に、認第13号平成24年度大竹市介護保険特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額22億3,413万3,339円に対し、歳出総額21億7,223万5,664円となり、形式収支及び実質収支は6,189万7,675円の黒字となりました。この会計の歳入は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金のほか、一般会計からの繰入金などで、歳出は保険給付費、介護認定審査費、地域支援事業費などでございます。

歳計剰余金については、5,374万9,428円を地方自治法第233条の2の規定に基づき、介護給付費準備基金に繰り入れ、残り814万8,247円を平成25年度へ繰り越しいたしました。

最後に、認第14号平成24年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算について御説明いたします。

歳入総額3億8,973万7,459円に対し、歳出総額3億8,798万798円となり、形式収支及び実質収支は175万6,661円の黒字となりました。この会計の歳入は保険料、一般会計からの繰入金などで、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金及び管理費などでございます。

以上が、平成24年度の各会計における決算の概要でございます。

次に、平成24年度決算につきまして、普通会計の地方財政状況調査の概略を御説明いたします。

歳入総額147億4,300万円に対し、歳出総額は144億9,200万円となりました。2億1,200万円の翌年度繰越額を差し引き実質収支額は3,900万円の黒字となりました。単年度収支につきましては、800万円の黒字となったものの、財政調整基金積立金300万円を加え、財政調整基金取崩額8,000万円を減じた実質単年度収支は7,000万円の赤字となっております。

性質別歳出について見ると、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は前年度と比べ、1億2,400万円増の63億8,600万円となりました。人件費が職員数の減少などで4,600万円の減となったものの、自立支援給付関係などの扶助費が1億3,900万円増加したことによるものでございます。

投資的経費は、小方小学校・小方中学校の移転改築事業や給食センターの整備事業の実施により、前年度と比べ14億6,500万円増の34億5,300万円となっております。

なお、平成24年度末の地方債残高は、小方小学校・小方中学校移転改築事業債や給食センター整備事業債などの普通建設事業債や地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の発行により、206億4,100万円となり、前年度末に比べ12億800万円増加しております。義務的経費に地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示す経常収支比率は、前年度に比べ0.1ポイント増の95.5%となっております。今後、政府が打ち出した経済対策の効果により、日本経済は当面の間、上向きに推移していくと予想されていますが、社会保障費などの行政需要は増加傾向にあります。大竹市の行財政運営は、今後とも厳しい状況が続くものと思われます。厳しい状況ではありますが、限られた財源をより有効に活用し、持続可能な財政運営に努め、住みたい、住んでよかったと感じるまちづくりに取り組んでまいります。

議員の皆様方におかれましては、各会計決算につきまして十分な御審議を賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（寺岡公章） この際、監査委員から決算審査の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 黒田孝士 登壇〕

○監査委員（黒田孝士） 監査委員の黒田でございます。

平成24年度一般会計及び各特別会計の決算審査の結果について、御報告を申し上げます。

平成24年度の決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、市長から審査に付されましたものでございます。審査は、平成25年8月5日から9月11日の期間で行い、決算書及び附属書類が、関係法令に適合して調製されているかを確認するとともに、それらの計数を会計管理者保管の諸帳簿及び関係書類と照合する等により、事務事業が最少の経費で最大の効果を上げる取り組みがなされているかどうかを中心に審査を行いました。

その結果、審査に付されました決算書及び附属書類は、関係法令に準拠して調製されており、かつ、計数は正確であると認めました。審査の内容の詳細な結果につきましては、



市長に提出いたしておりますお手元の決算審査意見書をごらんになっていただきたいと思います。

さて、平成24年度は、第五次総合計画の基本構想である「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして、基本目標である「生活基盤が整ったまち」「安全なまち」「安心できるまち」「心にゆとりを感じるまち」を重点と位置付けるとともに、その前提となる「行政・社会の仕組みづくり」「大竹を愛する人づくり」にも重点を置いて、予算編成がなされ、その執行に努められました。その結果、当年度の決算額は、一般会計では歳入総額148億5,798万円、歳出総額146億3,691万円で、差し引き2億2,107万円の黒字となっております。翌年度への繰越財源2億1,199万円を差し引きますと、実質収支額は907万円の黒字決算でございます。これは、過去4年間を含む5年間では、一番大きい決算規模となりました。

一方、国民健康保険特別会計等7特別会計を合わせた決算額は、歳入総額73億387万円、歳出総額76億822万円、差し引き3億435万円の赤字となっており、翌年度への繰越財源はございませんので、実質収支額は形式収支額と同じく3億435万円の赤字決算となっております。

当年度の財政状況を分析してみますと、財政力指数は0.86で前年度に比較して0.02ポイント下回っており、経常収支比率は95.5%で前年度と比較して0.1ポイント上回っております。公債費比率は17.1%で前年度を0.2ポイント下回っております。平成18年度から導入されました実質公債費比率につきましては15.9%となっており、前年度と比較して0.2ポイント下回っております。

次に、当年度の決算の状況でございますが、まず、歳出ですが、普通会計の歳出総計は144億9,165万円で前年度に比較して14億9,335万円、率にいたしまして11.5%増加しております。

これを消費的経費、投資的経費並びにその他の経費で分けてみますと、消費的経費では、前年度に比較して補助費等1億5,762万円、率にいたしまして13.5%減少しておりますが、扶助費が1億3,914万円、率にいたしまして7.5%、物件費が9,015万円、率にいたしまして5.9%それぞれ増加しております。全体では4,853万円で率にいたしまして、0.7%増加しております。

次に、投資的経費では、前年度に比較しますと小方小学校・小方中学校移転改築等工事、給食センター建設工事等がありましたので、普通建設事業が、14億7,995万円、率にいたしまして75.0%増加いたしております。全体では14億6,466万円、率にいたしまして73.7%増加しております。

続いて、その他の経費では、前年度と比較しまして繰出金4,961万円、率にいたしまして3.8%、公債費3,091万円、率にいたしまして1.6%それぞれ増加しておりますが、積立金が9,765万円、率にいたしまして54.4%減少しております。全体では、1,984万円、率にいたしまして0.5%減少しております。

一方、歳入では、自主財源の根幹となる市税の収納状況について、当年度の収納率は前年度を0.1ポイント上回って96.8%となっており、平成17年度より引き続き、広島県の市

の中では1位となっております。

また、本年度は住宅使用料の収納率が73.7%で、前年度と比較すると5.5%上回り、駐車場使用料についても79.6%で、前年度と比較すると1.3%上回っております。

一方、特別会計の国民健康保険の収納率は86.0%で、前年度と比較すると0.9%上回っており、収納率向上の努力が見受けられるものの、市税と比較すると低い水準にまだあります。収入未済額につきましては、一般会計における市税は前年度と比較しまして、調定に対する割合は0.2ポイント減少しておりまして2.9%になっております。

国民健康保険特別会計における国民健康保険料につきましては、前年度と比較しまして0.8ポイント減少しまして11.9%となっております。

介護保険特別会計における介護保険料につきましては、前年度に比較して0.6ポイント減少しておりまして1.4%になっております。

最後に、この後に報告があります本市の健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げますと、いずれも国の示す基準では、健全段階の範囲内となっております。その中の将来負担比率について申し上げますと、本年度は246.2%と前年度と比べ1.2ポイント悪化となっております。これは、小方小・中学校の建設や給食センターの建設の起債により、将来負担額が増加したことによるものです。

以上が決算審査の報告でございますが、今後の行政の運営にあたっては、依然として厳しい財政状況が続くものと思われまます。本市は、市税の中で固定資産税のウエートが非常に高い市となっておりますが、新たな設備投資の未通しはまだ得られておりません。したがって、自主財源の確保は厳しい状況が続くことが予想されますが、中・長期的視野で財源の重点的、効率的な配分や、事務事業の見直し等により、経費の節減を図り一層健全な財政運営に努められるとともに、住民福祉の増進に対応できる財政基盤を築かれ、「住みたい、住んでよかったと感じるまち」となるよう取り組んでいただきますよう要望いたしまして、一般会計及び各特別会計の決算審査報告といたします。

○議長（寺岡公章） これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件につきましては、委員8名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、本8件につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査と決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において4番、藤井 馨議員、5番、乃美晴一議員、6番、児玉朋也議

員、10番、日域 究議員、11番、上野克己議員、12番、原田 博議員、14番、田中実穂議員、15番、西川健三議員の8名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第24 報告第10号 平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（寺岡公章） 日程第24、報告第10号平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。議案の朗読を省略し、提案者から説明を受けます。

総務部長。

○総務部長（太田勲男） 報告第10号平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

自治体の特別会計や第三セクターを含めた連結で財政状況を把握し、早期健全化を促すことを目的に、平成19年6月に制定された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

それでは、議案集その2にあります平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率報告書の1ページをごらんください。平成24年度決算における大竹市の健全化判断比率を記載しております。実質赤字比率につきましては、赤字額がないため記載すべき数値がございません。連結実質赤字比率につきましても、赤字額がないため記載すべき数値はございません。実質公債費比率は15.9%となっており、平成23年度決算と比較して0.2ポイント減少となっております。将来負担比率は246.2%となっており、平成23年度決算と比較して1.2ポイントの増加となっております。主要要因といたしましては、小方小学校・小方中学校建設事業債の借り入れにより、地方債現在高が増加したことによるものでございます。いずれも早期健全化基準以下となっております。

2ページから5ページに4つの健全化判断比率の計算根拠を記載しております。

次に、6ページをごらんください。平成24年度決算における公営企業ごとの資金不足比率を記載しております。水道事業会計、工業用水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水特別会計、漁業集落排水特別会計及び土地造成特別会計の全ての会計において資金不足がないため、記載すべき数値はございません。

7ページから9ページに資金不足比率の計算根拠を記載しております。なお、監査委員の審査意見書を添付しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告第10号平成24年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての説明を終わります。

○議長（寺岡公章） 本件は、報告事項でありますので、以上をもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第25 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（寺岡公章） 日程第25、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

両常任委員長から、管内の視察また委員会の所管事務について、先進地の事例を調査研究するため、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

両委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺岡公章） 御異議なしと認めます。

よって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知をいたします。本日、本会議終了後、直ちに第一委員会室において正副委員長互選などのため決算特別委員会を、その終了後、総務文教委員政策研究会を開催いたします。関係者はお含みの上、御参集をお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 市議会９月定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびは、正副議長の選出を初めとします人事を無事終えられ、新たに就任されました議長、副議長を初め、各委員会の委員長、副委員長の皆様には改めましてお祝いを申し上げます。

また、御提案申し上げました案件を、終始、熱心に慎重に御審議をいただきまして、いずれも原案のとおり議決あるいは認定を賜りました。ここに厚く御礼を申し上げます。会期中、議員の皆様からいただきました貴重な御意見、御要望につきましては、これをしっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。暑い夏も過ぎ、これから涼しい季節がやってきましたが、議員各位におかれましては、健康には十分に留意され、市政の推進に御尽力賜りますよう心からお願い申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺岡公章） これにて本日の会議を閉じ、第４回大竹市議会定例会を閉会いたします。

１１時３２分 閉会

(25. 9. 24)

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年9月24日

大竹市議会議長 寺 岡 公 章

大竹市議会議員 山 崎 年 一

大竹市議会議員 日 域 究

+